# 平成 29 年 3 月

富山市議会定例会市長提案理由説明要旨

富山市

# 目 次

はじ	めに	1
1	予算編成の基本方針	4
2	予算規模	6
3	歳出予算の概要	6
(1	) すべての人が輝き安心して暮らせるまち	6
	① すべての世代が学び活躍できるひとづくり	7
	② いつまでも元気で暮らせる健康づくり	8
	③ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり	9
(2	)安心・安全で持続性のある魅力的なまち	11
	① 人にやさしい安心・安全なまちづくり	12
	② コンパクトなまちづくり	14
	③ 潤いと安らぎのあるまちづくり	16
	④ 自然にやさしいまちづくり	17
(3	)人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち	19
	① 新たな価値を創出する産業づくり	19
	② 観光・交流のまちづくり	21
	③ いきいきと働けるまちづくり	23
	④ 歴史・文化・芸術のまちづくり	24
(4	) 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち	25
	① 市民協働による共生社会づくり	25
	② 市民の誇りづくり	26
	③ しなやかな行政体づくり	26
4	歳入予算の概要	28
5	その他の案件	28
平点	28 年度補正予算等の概要	29

平成 29 年3月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました 平成 29 年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し 上げ、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

#### はじめに

我が国の経済は、アベノミクスの取組みのもと、2016年の第1 四半期から第4四半期まで4期連続で、名目及び実質ともに、成 長率がプラスとなるなど堅調な動きをみせております。また、最 近の景気につきましては、個人消費に足踏みがみられるものの、 輸出、生産は持ち直しており、景気全体としては、緩やかな回復 基調が続いております。

先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、 各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待され ておりますが、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響にも留意する必要があるとされております。

こうしたことから、政府においてはデフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2016」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」などを着実に実行するほか、同一労働同一賃金やワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革にも取り組んでおられます。

本市といたしましても、こうした国の政策に呼応し、産業の振興や安定した雇用の創出、交流人口の増加を図り、地域経済の下支えを行ってまいりたいと考えております。

私は、市民の満足度や都市の魅力を向上させる取組みをしなければ、地方都市の人口は加速度的に減少するとの危機感から、こ

うした変化に柔軟かつ迅速に対応し、20年、30年先を見据え、将来世代に責任が持てる持続可能な都市経営が大切であると考え、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりとともに、超高齢社会に対応したまちづくりや、子どもたち・子育て世代にとって暮らしやすいまちづくりなど、様々な施策に取り組んでまいりました。

こうした中、本市の平成27年の合計特殊出生率が1.53となり、前年よりも0.06ポイント上昇したところであります。この数値は、市町村合併後の最高値で、富山県の平均よりも0.02ポイント、全国平均よりも0.08ポイント上回っており、このことは、職場や地域での様々な取組みや、本市がこれまで取り組んできた子育で支援策などが一因となり、安心して子育てができる環境が醸成され、本市で子どもを生み育てたいという意識が高まってきたことの表れではないかと考えております。

今後とも、未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりを 充実させるため、富山市議会全会派からのご要望を踏まえ、こど も医療費助成の現物給付の全面化と一部負担金・所得制限の廃止、 さらに、子ども政策の一元化を目的としたこども家庭部の新設を 本定例会に提案しているところであります。

また、産後ケア応援室、病児保育室、まちなか診療所などを備えた富山市まちなか総合ケアセンターが、来る3月26日にいよいよ竣工いたします。旧総曲輪小学校の跡地活用事業では、このセンターのほか、富山市医師会の看護専門学校や民間の2つの専門学校、フィットネスクラブなども同時に竣工することとなっており、4月1日から、健康と福祉、賑わい創出をテーマとした官民一体の複合エリア「総曲輪レガートスクエア」が、オープンいたします。

このことにより、乳幼児から高齢者まで地域住民が安心して健

やかに生活できる健康まちづくりの推進と、多くの学生が通学することによる中心市街地の賑わいと活性化が、同時に図られるものと期待しております。

さて、私は、旧富山市の市長就任に続き、平成17年4月から、合併後の新富山市の市長という重責を3期12年にわたり担わせていただきました。この間、県都富山市の限りない発展と市民福祉の更なる向上のため、日々全力で市政に取り組んでまいりました。特に、新市の一体感の醸成や、新市としての均衡ある発展などに取り組むため、各地域の小・中学校や保育所の改築、コミュニティセンターや屋内競技場、ストリートスポーツパークや、立山山麓のトレッキングコースの整備などに力を注いでまいりました。また、私は、これまで、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを政策の基本とし、富山ライトレールの開業や、市内電車の環状線化、JR高山本線や富山地方鉄道不二越・上滝線の増便運行の取組みなど、公共交通の活性化に努めてまいりました。これからは特に、富山ライトレールと市内電車の南北接続事業の早期完成と、接続後の運行形態などの調整が大きな課題であると考えております。

このほか、市街地再開発事業への支援や「TOYAMAキラリ」の整備、バナーフラッグやフラワーハンギングバスケットの設置など中心市街地の活性化や都市景観の向上を図るとともに、まちなかや公共交通沿線での居住に対する助成、おでかけ定期券など、様々な施策を実施してまいりました。

さらに、本市は、国の「環境モデル都市」や「環境未来都市」 をはじめ、国連の「エネルギー効率改善都市」、ロックフェラー 財団の「100のレジリエント・シティ」に選定されたほか、世界 銀行が進める都市パートナーシップ・プログラムに中核市の中で 唯一選ばれるなど、本市の政策は、国の内外から高い評価をいただいております。また、JICAと連携して行ったブラジルのモジ・ダス・クルーゼス市でのごみの分別事業や、現在進めているインドネシアのタバナン県での農業用水を利用した小水力発電事業など、海外の国々の課題解決のために本市の知見や市内企業の高い技術力の活用を図ってきております。

これらに加え、昨年5月には、G7富山環境大臣会合とそれに伴うパラレルセッション、さらに11月には、レジリエント・シティサミットが相次いで本市で開催され、成功裏のうちに終了することができました。このような国際会議が、日本の一地方都市で開催されたことは大変意義深いものであり、富山市民としてのシビックプライドの醸成にも繋がったものと考えております。

このように、これまでの歩みは概ね順調であったものと思って おりますが、これもひとえに議員各位をはじめ、市民の皆様方の 温かいご理解とご支援、ご協力のたまものであると、心より感謝 申し上げるところであります。

# 1 予算編成の基本方針

次に、平成29年度予算編成方針について申し上げます。

我が国の財政は、これまでの経済成長による税収増に伸び悩みが見られ、新規国債発行額は7年続けて前年度を下回っているものの、平成29年度末の国債発行残高は、865兆円に達すると見込まれており、大変厳しい状況が続いております。

このため、国の平成 29 年度の歳出予算については、引き続き、 義務的経費などを除く裁量的経費について、対前年度比で 10%を 削減し、社会保障費の自然増も 5,000 億円以内に圧縮するなど、 聖域なく歳出改革の取組みを行っております。 一方、地方財政については、地方財政計画において、地方交付税総額は2.2%減の16兆3千億円となったものの、地方税収などと合わせた一般財源総額は、前年度を4千億円上回り、過去最高の62兆1千億円が確保されております。しかしながら、平成29年度末における地方債残高は195兆円となり、地方債依存度も10.6%となるなど、地方財政は、今後も厳しい状況が続くものと考えております。

平成 29 年度の本市の財政は、歳入では、新増築家屋の増加により固定資産税の増収が見込まれるものの、法人市民税の落ち込みにより市民税が減収となるほか、地方交付税についても合併支援措置が段階的に縮小されることなどから減収になると見積もっており、一般財源総額は、平成 28 年度当初予算を下回るものと見込んでおります。

一方、歳出では、扶助費などの義務的経費が依然として高い水準にあることに加え、医療や介護にかかる特別会計への繰出金の増加が見込まれ、さらには、第2次総合計画をはじめ第2次環境未来都市計画などの初年度となることや、少子高齢化への対応、地方創生に関する事業の着実な推進を図る必要があることから、大変厳しい財政状況にあります。

このため、予算編成にあたりましては、将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、歳出の抑制を図るとともに、財政調整基金を取り崩さず、有利な市債を活用しながら、見込み得る一般財源を最大限に活用し、予算の重点的・効率的な配分に努めたところであります。

なお、私の任期が4月23日に満了となりますので、平成29年度当初予算は、政策判断が必要となる新規事業などを補正予算において計上する骨格予算として編成したところであります。しかしながら、地域経済の活性化などに資する事業や小・中学校の耐

震化、道路・橋りょうなどの社会資本の老朽化対策などが停滞しないよう、また、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、市民一人ひとりが将来に希望を持てる予算となるよう、厳しい財政状況のなかではありますが、最大限の努力を傾注したところであります。

## 2 予算規模

以上のことに努めた結果、平成29年度の予算規模は、

一般会計については、1,544 億 3,900 万余円であり、対前年度 当初予算比 99.1%となっております。

また、特別会計については、1,436 億 3,800 万余円であり、対 前年度当初予算比 99.4%となっております。

企業会計については、454 億 4,000 万余円であり、対前年度当 初予算比 100.4%となっております。

総額では、3,435 億 1,800 万余円であり、対前年度当初予算比 99.4%となっております。

# 3 歳出予算の概要

次に、総合計画の4つのまちづくりの目標にしたがって、歳出 予算の主な内容をご説明申し上げます。

# (1)「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」

第1は、「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」について であります。

## ① すべての世代が学び活躍できるひとづくり

はじめに、すべての世代が学び活躍できるひとづくりについて 申し上げます。

次代を担う子どもたちの個性を大切にし、生きる力を育む教育の充実が重要であります。また、生涯学習施設の整備等、市民に身近な学習環境を向上させる必要があります。

学校教育については、引き続き元気な学校創造事業に取り組む とともに、児童生徒用の図書や理科教材等を重点的に整備するな ど、学習環境の充実に努めてまいります。

また、外国語指導助手(ALT)を増員し、小・中学校における外国語活動の充実に努めてまいります。

特別支援教育については、スクールサポーターを増員し、より きめ細やかに児童生徒を支援してまいります。

いじめ、不登校対策については、スクールソーシャルワーカーの増員やスクールカウンセラーの配置及び「富山市いじめ問題対策連絡協議会」の設置により、児童生徒や保護者へのさらなる支援に努めてまいります。

小・中学校等の施設整備については、耐震化が必要な学校施設の耐震補強事業に順次着手するとともに、継続事業として校舎改築や大規模改造の着実な実施、小学校プール建設など、安全でより快適な教育環境づくりを積極的に推進してまいります。

また、八尾地域の中学校統合については、統合校建設に向け、用地買収を進めてまいります。

生涯学習拠点の充実については、継続事業である倉垣公民館の 改築工事や八尾公民館の実施設計に加え、長岡公民館の改築事業 に着手するなど、順次整備を進めてまいります。

## ② いつまでも元気で暮らせる健康づくり

次に、いつまでも元気で暮らせる健康づくりについて申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、生涯スポーツと競技スポーツを両輪とした、市民の誰もがスポーツを楽しむことのできるスポーツ社会の実現を目指してまいります。また、心身の健康づくり活動及び介護予防活動を促進するための体制を一層充実させることが必要です。

生涯スポーツについては、体育協会や関係団体等と連携し、ライフステージに応じた施策を推進してまいります。

競技スポーツの振興については、全国的・国際的に活躍するジュニア選手の育成をはじめ、競技力の強化、向上に努めてまいります。

また、スポーツ活動の拠点となる施設については、施設の長寿 命化を図るため、計画的に施設・設備の更新などを実施してまい ります。

心の健康づくりを推進するため、精神保健福祉対策については、 長期入院精神障害者が退院後に地域で安心して在宅生活を送るこ とができるよう、関係機関の連携体制をより一層推進してまいり ます。

また、自殺対策については、若年層を対象とした心の相談会や ゲートキーパーの養成などに取り組み、悩んでいる人を早期に発 見し必要な支援につながるよう努めてまいります。

介護予防については、角川介護予防センターの運営や老人クラブ、介護予防ふれあいサークル等への活動支援のほか、地域ぐるみでの健康づくりを推進し、高齢者の生活の質の向上と健康寿命の延伸に努めてまいります。

また、平成30年度に本県で開催される、ねんりんピックの円滑な運営に向けて準備を進めてまいります。

## ③ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

次に、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりなど、 さらなる子育て支援の充実が重要であります。また、高齢者や障 害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの 充実や地域全体で支え合うまちづくりが必要です。

子育て環境の充実については、「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づく取組みを着実に進め、保育や地域の子育て支援について、量の拡充や質の向上が図られるよう努めてまいります。

本年4月に地域包括ケア拠点施設「富山市まちなか総合ケアセンター」を開設し、産後のこころと身体の回復支援を行う産後ケア応援室や、お迎え型病児保育事業を実施する病児保育室、心や身体に発達の遅れが心配される乳幼児を支援するこども発達支援室において、一元的・包括的なサービスの提供を行います。

また、民間の病児保育事業者の施設整備に対して助成を行います。

さらに、所得が低い世帯やひとり親世帯等の保育料の負担軽減 を図るなど、子育て支援のより一層の充実を図ってまいります。

公立保育所においては、6月に完成予定である福島保育所のほか、堀川保育所の改築工事に着手するなど、計画に基づいて着実に整備を進めるとともに、監視カメラ設置による防犯対策の強化に取り組むなど、保育環境のさらなる向上に努めてまいります。

私立保育所については、児童の受入数の拡大や保育環境の向上

を目的とする施設整備に対して助成を行うとともに、休日保育や延長保育など、保育の受け皿の拡大や保育サービスのより一層の拡充に取り組んでまいります。

子育て支援センターにおいては、子育てに関する支援や相談体制の充実を図るため、拠点施設を拡充するとともに、引き続き、子ども専用の 24 時間電話相談窓口で様々な悩みの相談に対応してまいります。

児童健全育成事業については、実施箇所の増加を図ることにより、留守家庭児童の保護・育成と、保護者の子育てと仕事の両立を支援してまいります。

児童館の整備については、星井町児童館の耐震診断を実施するなど、子どもたちの健全な遊びの場の整備に努めてまいります。

ひとり親家庭への支援策については、本市独自の支援金の給付や子どもの奨学資金の給付に加え、ひとり親家庭にワンストップで寄り添いサポートを行う「ひとり親お助け隊」を設置し、充実してまいります。

母子保健については、若い世代が希望する時期に、妊娠・出産・子育てができるよう、企業や若い世代に対する啓発事業を実施してまいります。

また、妊娠期から子育で期における総合的な相談や支援を行う 子育で世代包括支援センターが中心となり、各機関と連携を図り ながら、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり を推進してまいります。

特定不妊治療については、これまで実施してきた費用助成を継続し、経済的負担の軽減に努めてまいります。

児童虐待の防止については、児童虐待の早期発見や虐待防止対 策強化のための広報活動や人材育成など、体制の強化を図り、子 どもが安心して暮らせる社会づくりに努めてまいります。 高齢者の介護、介護予防、在宅生活を総合的に支援する地域包括支援センターについては、地域包括ケアの中核機関としての機能が十分発揮されるよう、これまでの取組みを一層充実させてまいります。また、富山市まちなか総合ケアセンターにおいて訪問診療に特化したまちなか診療所を運営するなど、高齢者の自立を支え、安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

さらに、高齢者の居住環境の整備のため、まちなか等で建設された高齢者向け地域優良賃貸住宅の家賃を減額する事業者に対し、 支援してまいります。

認知症対策については、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築のため、新たに「認知症初期集中支援チーム」を設置するなど、これまで以上に医療と介護、地域との連携強化を図り、社会全体で認知症の人を支える仕組みづくりを進めてまいります。

介護保険については、制度の安定的な運営に努めるとともに、 地域密着型サービス等高齢者介護の基盤整備や、「介護予防・日 常生活支援総合事業」の実施など、地域包括ケアシステムの構築 に向けた取組みを推進してまいります。

障害者福祉については、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居宅介護等の自立支援や障害者の一般就労を促進する障害者就労支援促進事業に取り組むほか、障害福祉サービス施設の整備に対して支援してまいります。

市民病院については、地域医療支援病院として、効率的な運営 と医療サービスの向上に努め、引き続き地域に必要とされる医療 を安定的かつ継続的に提供してまいります。

# (2) 「安心・安全で持続性のある魅力的なまち」

第2は、「安心・安全で持続性のある魅力的なまち」であります。

## ① 人にやさしい安心・安全なまちづくり

まず、人にやさしい安心・安全なまちづくりについて申し上げます。

災害時等への対応や体制づくりなどを進めるとともに、災害に強く回復力のある安全なまちづくりを推進してまいります。また、環境保全対策の強化や自然と調和した快適な生活環境の整備、消費生活の安定を図り、市民の安心・安全を確保することが必要であります。

津波対策については、水橋地区の漁港海岸の離岸堤を整備し、 高波や津波等に対する安全性を高めてまいります。

浸水対策については、河川等の治水機能の向上を図るほか、調整池等の雨水流出抑制施設や雨水幹線、中心市街地の合流式下水道区域における雨水貯留施設の整備を進めてまいります。

橋梁の維持補修については、本市が管理する約 2,200 橋を、近接目視により計画的に点検し健全性を診断しながら、選択と集中による戦略的な維持管理・更新を行うとともに、老朽化が進んでいる八田橋の更新事業を推進してまいります。

急傾斜地の崩壊防止については、富山、婦中地域で対策を実施してまいります。

農村地域の防災・減災については、農業水利施設であるため池施設の耐震性の点検・調査を実施し、災害の未然防止や被害の軽減に努めてまいります。

住宅の耐震化については、一戸建ての木造住宅の所有者が実施 する耐震改修工事に対して支援してまいります。

また、大規模地震において甚大な被害が発生する可能性が高い宅地の把握を行い、宅地の耐震化にも取り組んでまいります。

水道事業については、安全でおいしい水を安定供給できるよう、 配水幹線や避難所等の給水拠点に接続する水道管の更新を集中的 に進め、あわせて耐震化率の向上に努めてまいります。

公共下水道事業については、下水道管の改築にあわせて耐震化 を図るとともに、処理場やポンプ場の長寿命化を図るため、設備 の計画的な更新に努めてまいります。

さらに、災害復旧の迅速化や市民サービスの向上を図るため、 ICTを活用し、行政や民間事業者が保有するライフライン情報 を集約する共通プラットフォームの整備を推進してまいります。

防災対策については、災害時に主力となる自主防災組織の結成や育成に対して支援するとともに、災害用備蓄物資の段階的な拡充を図るほか、災害時の情報伝達に用いる防災行政無線の再整備を進めてまいります。

雪対策については、除雪機械の貸出しや小型除雪機械の購入補助を引き続き実施し、地域ぐるみ除排雪活動を推進するとともに、町内会等が設置する生活道路の消雪施設の整備を支援してまいります。

消防・救急体制の整備については、移転建設中である八尾消防 署の運用を開始するとともに、耐震性を有する防火水槽の整備、 老朽化した消防車両の更新、消防分団器具置場の建設など、消防 力の充実・強化を図ってまいります。

防犯対策については、自主防犯組織の活動や市内を巡回し危険箇所等の把握を行う「ふるさとみまもり事業」、町内会等による防犯カメラの整備に対して引き続き支援し、犯罪の未然防止に向けた環境づくりに努めてまいります。

交通安全対策については、子どもや高齢者の事故防止に重点 を置いた交通安全教室や高齢者運転免許自主返納支援事業等を実 施するとともに、警察をはじめ、関係機関・団体と連携した啓発 活動を推進し、交通事故の防止に努めてまいります。

また、自転車走行空間の整備を進め、歩行者や自転車にとって安全で快適な環境づくりに取り組んでまいります。

生活道路の安全対策については、歩道の整備や防護柵、反射鏡等の整備を進めるとともに、歩道のリフレッシュやバリアフリー 化の推進と、通行の支障となっている箇所の改善に努めてまいります。

まちの環境美化については、「ふるさと富山美化大作戦」を実施するとともに、吸い殻等のポイ捨て防止、違法な立看板等の撤去を推進し、清潔で健全な生活環境の確保に努めてまいります。

カラス対策については、生息数調査、檻等による捕獲及び城址 公園周辺歩道等の清掃を実施し、清潔な環境を保つように努めて まいります。

消費者保護については、複雑・多様化する消費生活相談や、依然として多発する特殊詐欺被害に対し、休日相談窓口や通話録音装置の無償貸与などにより、引き続き適切で迅速な対応と被害の未然防止などに努めてまいります。

富山市公設地方卸売市場については、引き続き安全・安心で新 鮮な食材等の安定供給の役割を担ってまいります。

# ② コンパクトなまちづくり

次に、コンパクトなまちづくりについて申し上げます。

まちなかでの定住人口の増加を図り、まちの賑わいを取り戻すとともに、生活の諸機能がコンパクトに集合した、暮らしやすいまちづくりが必要であります。また、地域の生活を支える道路網の整備を着実に進める一方で、公共交通を充実し、過度な自家用車利用を改め、公共交通の利用促進を図る必要があります。

富山駅周辺地区の整備については、県と連携を図りながら富山駅付近連続立体交差事業が確実に進捗するよう努めるとともに、 富山駅南北線電線類地中化、富山駅北口駅前広場の実施設計など を進めてまいります。

また、中心市街地を活性化し、コンパクトなまちづくりを推進する観点から、「桜町一丁目4番地区」及び「総曲輪三丁目地区」について、商業、業務、居住施設等を併せ持つ複合施設の整備を支援してまいります。

中心市街地の賑わいの創出については、平成 29 年度から開始 する第3期目となる中心市街地活性化基本計画に位置付けた事業 を着実に進捗させるため、前計画に引き続き商業者・事業者、N PO団体、学生、まちづくり会社等、多様な主体との連携・協働 の充実を図り、実効を上げる取組みを進めてまいります。

また、高齢者の外出を支援し、まちなかへの来街者の増加を図るため、「おでかけ定期券事業」を引き続き実施してまいります。

公共交通を軸とした拠点集中型のまちづくりを推進するため、 まちなかや地域の生活拠点となる鉄道駅等の周辺における一定水 準以上の住宅建設、取得などを支援してまいります。

市民の公共交通への自発的な利用転換を促すため、小学校における交通、環境に関する授業や、広報等による啓発活動を行う「とやまレールライフプロジェクト」を進めてまいります。

バス交通については、市民に最も身近な公共交通であることから、交通事業者に対し、路線バスの維持存続を図るための支援を 行ってまいります。

コミュニティバスについては、地域が主体的に運行する自主運行バスや富山港線フィーダーバス、まいどはやバスの運行に対して支援を行うとともに、公共交通空白地域における交通手段確保のため、市営コミュニティバスやデマンド型タクシー等の運行を

実施してまいります。

鉄軌道については、JR高山本線の増便運行を継続するとともに、富山地方鉄道の安全性向上や低床車両の導入などに対して支援してまいります。

また、本市北部地域と中心市街地とのアクセス向上と富山駅での交通結節機能強化のため、富山港線を在来線高架下まで延伸する路面電車南北接続第2期事業の進捗を図るとともに、南北接続後の運行形態や運賃体系について運行事業者と連携し検討してまいります。さらに、南北接続後も現行のサービスレベルを維持するため、富山港線の軌道区間の一部複線化を進めてまいります。

市内電車の上滝線乗入れについては、その可能性について引き続き調査・検討してまいります。

## ③ 潤いと安らぎのあるまちづくり

次に、潤いと安らぎのあるまちづくりについて申し上げます。

緑や水と親しめる親水空間や、公園等の環境整備を図るとともに、中山間地域の豊かな自然を活用した交流活動を推進する必要があります。また、市街地においても良好なまち並みを整備するなど、潤いのある都市生活基盤の整備が重要であります。

海辺の活用による沿岸地域の活性化については、水橋フィッシャリーナの利用を促進するとともに、海洋レクリエーションの振興に取り組んでまいります。

公園整備については、中心市街地の貴重なオープンスペースである城址公園や、市民の活動や憩いの場となる呉羽山公園、山室二区公園等について計画的に整備するとともに、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新や補修を進めてまいります。 森林整備については、森林の水源かん養、土砂崩壊防止、大気 保全などの公益的機能の維持増進を図るため、計画的に人工林の間伐や竹林に覆われた里山林の整備を促進するとともに、松くい 虫等による森林病害虫被害の拡大防止に取り組んでまいります。

また、森林の整備・保全を市民全体で支えていくため、森林ボランティア団体への活動支援や、企業による森づくりを促進するなど、市民・企業・行政が連携した取組みを推進してまいります。

クマ対策については、クマの出没時に的確に対応するため、関係機関との連携強化に努めるとともに、地域が主体となって行う 草刈りなどのクマ対策活動を支援してまいります。

中山間地域では、森林公園や登山道等を整備し、人々が気軽に自然を体験することができる環境の整備に努めてまいります。

また、豊かな自然を生かした活動や農作業体験などの交流事業を通じて、都市住民の方々に中山間地域と農林業に対する理解と関心を深めてもらうとともに、中山間地域の活性化に努めてまいります。

都市景観の保全については、沿道景観や鉄軌道沿線景観を高めるため、重点的に屋外広告物の是正指導を行ってまいります。

公営住宅については、月岡団地第2期街区の建替整備を進める ほか、バリアフリー化改修など住環境の改善に努めてまいります。

# ④ 自然にやさしいまちづくり

次に、自然にやさしいまちづくりについて申し上げます。

将来世代へ恵み豊かな都市環境を引き継いでいくため、環境への負荷を低減し、継続的で安定した環境にやさしい資源循環型のまちづくりを市民・企業・行政が協働して進めていくことが必要であります。

環境負荷の少ない循環型社会に対応した「環境モデル都市行動

計画」を改定し、地球温暖化防止の更なる深化を図るとともに、 公共施設の運営や本市の事務事業実施に伴い排出される温室効果 ガスの削減に努めてまいります。

環境及び超高齢社会等に対応した「環境未来都市計画」については、新たに策定する第2次計画に位置付けた取組みを推進することで、持続可能な経済社会構造の実現を目指してまいります。

環境未来都市の国際展開については、インドネシア共和国バリ 州タバナン県での小水力発電事業を引き続き支援してまいります。

エゴマの6次産業化については、首都圏向けワークショップ等、 普及啓発イベントを実施するとともに、推進体制の充実を図りな がら、特産品化に向けたエゴマの安定供給やブランド価値の向上 などに努めてまいります。

再生可能エネルギーの利用を促進するため、住宅用の太陽光発電システムや燃料電池等の設置を支援してまいります。

また、農業用水を活用した小水力発電の普及に努めてまいります。

さらに、富山市営農サポートセンターにおいて、再生可能エネルギーを活用した農作物の栽培実証事業を行い、農業者等への普及を促進してまいります。

次世代自動車のさらなる普及・促進については、民間事業者が 行う充電インフラの設置を支援してまいります。

低炭素住宅の推進については、旧豊田小学校跡地に官民連携の 手法により、創エネルギー・省エネルギーに配慮した住宅街区と 公民館を一体的に整備し、温室効果ガスの抑制に努めてまいりま す。

ごみの減量化と資源化の推進については、出前講座のほか、幼稚園、保育所や小学校を対象とする3R推進スクールを実施し、さらなる啓発に努めてまいります。

低炭素社会の実現を図るため、市民・企業・行政の協働プロジェクトである「チームとやまし」の取組みや、環境やエネルギー 関連施設等との連携協力による啓発活動を推進してまいります。

## (3) 「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」

第3は、「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」であります。

## ① 新たな価値を創出する産業づくり

まず、新たな価値を創出する産業づくりについて申し上げます。 産業構造や経済環境が激しく変化する中で、本市の商工業や農 林水産業のさらなる振興を図るため、設備の高度化や人材の育成 などによる経営基盤の強化や新たな価値の創造などに取り組む必 要があります。

中小企業者の資金調達の円滑化を図るための融資制度については、十分な融資枠を確保するとともに、利子助成などにより返済の負担を軽減してまいります。

また、設備投資支援資金の拡充及び緊急経営基盤安定資金については、資金需要が依然として高いことから取扱期間をさらに1年延長し、中小企業者の資金需要に応えてまいります。

工業の振興については、地域経済の活性化と雇用機会の確保を 図るため、本市の産業動向や地域資源、求められる産業支援体制 などを改めて調査・分析し、今後の工業振興施策の指針となる新 たな「工業振興ビジョン」を策定してまいります。

中心商店街の活性化やまちなかの賑わいを創出するため、旧総曲輪小学校跡地に開校する専門学校の生徒をはじめ多くの若者が

中心商店街を回遊するきっかけづくりに取り組んでまいります。

企業団地については、「第2期呉羽南部企業団地」の基本・実施設計や用地買収などを行い、企業団地の整備による企業誘致を推進してまいります。

また、企業の進出や設備投資などに対しては、用地・建物・設備取得助成金等をはじめとした企業立地助成制度による支援を行い、さらなる雇用の創出と地域経済の活性化に努めてまいります。

とやまの未来を拓く新産業・新事業の創造については、高度なものづくりやIT・デザイン関連の都市型産業の育成を図るため、「新産業支援センター」等の創業者支援施設において起業家を支援してまいります。

農業の振興については、安全・安心で新鮮な地場農林産物のPRと消費拡大を図るため、「地場もん屋総本店」を核とした地産地消の促進に努めるとともに、新たに6次産業化に取り組む農業者に対して支援してまいります。

また、地域農業の中心となる担い手への農地の集積・集約化を 推進し、規模拡大による経営基盤の強化に努めるほか、機械の共 同所有、利用を推進してまいります。

需要が高まっているシャクヤクやトウキ等の薬用作物、エゴマ等の健康作物については、生産に取り組む農業者等に対して支援を行い、栽培面積の拡大を目指します。

また、薬用植物栽培の実用化を検討する事業者に対し、有識者による研修会や勉強会等を開催し、実現に向けて支援してまいります。

水産業では、漁労作業の省力化のための機械の導入や、クルマエビやヒラメ等の栽培漁業を支援し、持続性のある漁業の振興に努めてまいります。

林業の振興については、森林資源の循環利用を促進するため、

木造住宅への市内産材の活用を支援してまいります。

有害鳥獣対策については、カラスやイノシシ、サル等による農作物被害などが拡大していることから、「富山市鳥獣被害防止計画」に沿って有害鳥獣に対する捕獲活動の強化など被害防止対策を計画的に推進してまいります。

特に、近年イノシシによる被害が拡大していることから、電気 柵設置に対する市単独の補助を拡充し、予防対策の充実を図って まいります。

産業を支え、活力を創出する人材育成については、商工業の分野では、創業者支援資金融資制度、経営相談や経営指導、経営のノウハウを学ぶ実践塾を開催し、資金と経営の両面からの支援に努めてまいります。

農業の分野では、新規就農者の育成・確保を図るとともに、集 落営農組織の設立や農業経営の法人化など、経営基盤の安定した 経営体の育成に努めてまいります。

また、「とやま楽農学園」を通じて、農業サポーター等の新たな担い手の育成・支援に努めてまいります。

# ② 観光・交流のまちづくり

次に、観光・交流のまちづくりについて申し上げます。

富山らしさがイメージできる「富山ブランド」を確立するとと もに、多彩な観光資源の魅力を高め、国内外からの誘客を促進す る必要があります。

観光客の誘致については、県や県内自治体、とやま観光推進機構等と連携し、大都市圏における観光PRを行うほか、観光交流協定都市や北陸新幹線沿線都市等との連携を深め、広域観光を推進してまいります。

滞在型観光の推進については、観光関連事業者等と連携して、 滞在型観光のモデルツアーを実施してまいります。

外国人観光客の誘致については、多言語対応した国外向けホームページによる情報発信を行うとともに、国外からのスキーツアーに対する助成や、海外での観光プロモーション活動に取り組むほか、県と連携し富山一羽田便を活用したモデルツアーを実施してまいります。

また、外国語版の観光パンフレットを作成するとともに、市内の宿泊施設や飲食店が行う無線LAN設備の導入や外国語表示看板の設置について支援してまいります。

観光客の受入体制整備については、観光サポーター研修や外国 人観光客おもてなしセミナーを開催し、市民や事業者等とともに 取り組んでまいります。

観光資源の創出・発信については、富山城址公園内に観光案内所を増設し、富山市観光協会と連携して、甲冑着付や騎乗体験事業に取り組むとともに、映画やテレビ等のロケーション撮影の誘致活動を支援し、映像を通した本市の魅力の発信に努めてまいります。

薬業の振興については、県や関係団体と連携した「富山くすりフェア」の開催、首都圏での配置薬のPRや伝統ある薬の展示販売などにより、「薬都とやま」のイメージアップを図ってまいります。

また、健康に良いとされる食材を使用した料理等を「富山やくぜん」として認定し、新たな観光資源として普及推進を図るとともに、首都圏等での認知度向上を目的としたPR事業に取り組んでまいります。

物産振興については、「くすりの富山」のイメージを生かした 富山らしいお土産品の商品力向上に取り組むほか、本市の物産品 をPRし、販路拡大と知名度向上を図るため、首都圏等で開催される物産展への出展を支援してまいります。

また、富山産の食材とイタリア料理を生かした、新たな食文化 を創造し、普及させるため、とやまイタリアフェスタ等の事業を 支援してまいります。

国際交流については、ダーラム市への研修医派遣など、姉妹友 好都市等との交流推進に努めるとともに、市民主体による国際交 流活動を促進するため、関係団体の取組みを支援してまいります。

コンベンションやスポーツ合宿の誘致については、主催者等に 開催費用の一部を補助するとともに、補助制度を積極的にPRし、 交流人口の増加に努めてまいります。

また、市内に宿泊する県外の学校に対し、市内の体験学習施設の入館料等の助成を行い、修学旅行等の誘致強化に取り組んでまいります。

# ③ いきいきと働けるまちづくり

次に、いきいきと働けるまちづくりについて申し上げます。

安定した雇用と多様な就業機会の確保や、働きやすい労働環境 の整備が必要であります。

引き続き、障害者やひとり親家庭の父母を雇用する事業主に対して、奨励金を交付し、雇用の促進に努めてまいります。

また、庁内に設置した富山市無料職業紹介所「JOB活とやま」において、求職者等に対する職業紹介や就労相談を実施し、 就労機会の増加に努めてまいります。

さらに、UIJターン就職への意識醸成を図る座談会や、県内外の大学生等を対象とした企業説明会を開催することにより、市内企業への就業促進と人材確保につなげてまいります。

多様な働き方に対応するとともに、将来的な定住の促進を図る ため、県外在住者が二地域居住として本市に滞在するための住宅 をまちなかで取得する場合に支援してまいります。

## ④ 歴史・文化・芸術のまちづくり

次に、歴史・文化・芸術のまちづくりについて申し上げます。

伝統的文化や文化遺産の保存・活用や、ガラス工芸等の魅力ある文化の創造に努めるとともに、市民の自主的な芸術文化活動を 支援する必要があります。

文化財保護については、平成 28 年8月に国登録有形文化財に 登録された岩瀬地区旧廻船問屋「旧馬場家住宅」の公開に向けた 準備を進めるとともに、伝統的なまち並みや建造物の歴史的景観 の保全に努めてまいります。

「ガラスの街とやま」の推進については、富山ガラス造形研究 所や富山ガラス工房等の施設が集積する郊外のグラス・アート・ ヒルズ富山と、まちなかのガラス美術館が連携し、「ガラスの街 とやま」の魅力を国内外に発信するとともに、富山ガラスのブラ ンド化の推進とガラス作家の定着・育成支援に努めてまいります。 ガラス美術館については、まちなかの賑わい交流の拠点の役割 を担うとともに、これまで培ってきた「ガラスの街とやま」の認 知度をより一層高めるための展示や教育普及活動などを行ってま いります。

デザインの振興については、企業や市民にデザインへの理解を 深めてもらうため、デザインフェアを開催し、優れた商業デザインや広告デザインの作品展示を行うとともに、デザインスクール 等を通して次代を担う人材の育成を図ってまいります。

文化振興については、幅広いジャンルの音楽や舞台芸術に関す

る公演の開催を通じて、優れた芸術文化に親しむ機会の充実に努めてまいります。

また、富山市美術展の開催などを通じて市民の芸術文化活動を支援してまいります。

## (4) 「共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち」

第4は、「共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち」で あります。

## ① 市民協働による共生社会づくり

まず、市民協働による共生社会づくりについて申し上げます。

市民、NPO団体、企業といった多様な担い手が、地域の活性 化や福祉の向上などの地域の課題解決に、行政と協働・連携して 取り組む公募提案型協働事業を実施し、市民主体のまちづくりの 推進に努めてまいります。

また、市民と協働して公園の清掃や除草などの維持管理を行うため、公園愛護会等に助成を行ってまいります。

ボランティアの育成・支援については、市民がボランティア活動に積極的に取り組めるよう、ボランティア活動保険料補助等を行うとともに、災害時における円滑なボランティア活動支援体制の強化に努めてまいります。

誰もがその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できる 社会づくりのため、男女共同参画意識の浸透を図るとともに、ワ ーク・ライフ・バランスの実現に向けて、意識啓発等に努めてま いります。

また、いわゆるDV問題に関する啓発・教育活動や、被害者支

援体制の強化に取り組んでまいります。

市民主体のまちづくりの推進にあたっては、広報紙やインターネット、報道機関等により市政情報を積極的に発信していくことで、市民との情報の共有を図るとともに、タウンミーティング等を通じて意見交換の機会の充実に努めてまいります。

## ② 市民の誇りづくり

次に、市民の誇りづくりについて申し上げます。

人口減少社会においても、高次都市機能が集積する中核都市として人口流出を食い止める「人口のダム機能」となるなど、人口力を維持・向上させ、将来市民に対し、責任を持てる持続可能な「選ばれるまち」となる必要があります。

「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるため、富山の魅力を発掘し、戦略的かつ効果的に情報発信を行ってまいります。

住んでいる地域に対する親しみや愛着は、定住を支える大きな要因であるため、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民と連携した事業の展開に努め、本市の多様な強みや魅力を市民自らが気付き、感銘するきっかけを提供することで、市民がいつまでも本市に「住み続けたい」、また、一旦離れても「帰りたい」と思えるよう、本市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成に努めてまいります。

# ③ しなやかな行政体づくり

次に、しなやかな行政体づくりについて申し上げます。 計画的で効率的な行財政運営の推進については、第3期富山市 行政改革実施計画や定員適正化計画等に基づき、事務事業の見直 し、定員及び給与の適正化、外郭団体を含む組織の見直しなどに 取り組むとともに、民間委託、民営化、指定管理者制度等、民間 活力の活用を図りながら、行政サービスの一層の効率化と質の向 上に努めてまいります。

ファシリティマネジメントについては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の指針となる「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、今後は戦略的に施設の更新や統廃合、長寿命化等を行うため、アクションプランの策定に取り組んでまいります。

また、一定規模以上の公共施設等の整備については、「産・官・学・金」が対等な立場で対話や情報共有を行う「とやま地域プラットフォーム」等を活用しながら、多様なPPP手法を優先的に検討してまいります。

情報セキュリティ対策の強化については、高度なネットワーク 監視等を行うため、富山県や県内市町村と協力し、「自治体情報 セキュリティクラウド」を構築し、サイバー攻撃や住民情報の漏 えいを防ぎます。

職員の意識改革と組織の活性化については、職員の意欲や適性、 能力等を生かした適材適所の人員配置に努めるとともに、職員の 士気の高揚に努め、組織の一層の活性化を図ってまいります。

職員研修については、人材育成基本方針に基づき、自己啓発の 支援や職場研修、集合研修等を体系的に実施し、職員一人ひとり の意識改革を図り、能力を一層高めてまいります。

また、視野の拡大を図り、行政実務能力や政策形成能力等を養成するために省庁等へ職員を派遣するとともに、企業の経営や地域経済の活性化などの手法を学ぶため、民間企業への研修派遣を継続してまいります。

地方分権については、今後のさらなる分権改革に対応するため、

全国市長会等と連携し、行政能力の向上を図るための調査や研究を進めます。また、経済活動や文化、住民生活面等において関係の深い近隣自治体と連携した新たな取組みなどについても検討してまいります。

#### 4 歳入予算の概要

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上にあたりましては、政府経済見通し、地方財政計画等を参考にしながら積 算しております。

このうち、市税、地方譲与税及び交付金については、最近の経済動向や地方税制改正等による影響額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政 収入額及び需要額の動向などを勘案して見込み得る額を、国及び 県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しており ます。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、地方交付税措置のある有利な起債を活用することとしております。

使用料・手数料等については、過去の実績を勘案し、見込み得る額を計上しております。

# 5 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、「富山市附属機関設置条例の一部を改正する条例」を制定するものなど 26 件であります。

その他案件については、辺地に係る総合整備計画策定の件など 4件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

## 平成 28 年度補正予算等の概要

次に、平成 28 年度各会計の最終補正予算などの概要について 申し上げます。

予算案件については、一般会計では、国の補正予算や追加の国 庫補助認証に伴い実施する事業に要する経費や、基金積立金など を計上しております。

精算補正については、国・県支出金や、市債の増減などについて、財源の振替措置を行うものなどであります。

特別会計については、公債管理会計では、利子の減などによる 精算補正を、後期高齢者医療事業会計では、広域連合への負担金 の増による精算補正を、国民健康保険事業会計では、国・県への 償還金の増などによる精算補正などを、企業団地造成事業会計で は、事業費の確定による精算補正を行うものであります。

このほか、牛岳温泉スキー場事業会計では、施設使用料の減額などの補正を、競輪事業会計では、車券売上収入の減額などの補正を、農業集落排水事業会計では、事業費の確定による精算補正を、賃貸住宅・店舗事業会計では、使用料の減収に伴う財源の振替措置を行うものであります。

企業会計については、病院事業で、たな卸資産購入限度額を引き上げるものであります。

契約案件については、浜黒崎小学校校舎改築主体工事の請負契約を締結するものなど4件であります。

その他案件については、指定管理者制度導入施設について、指

定管理者等を定めるものなど5件であります。

承認案件については、専決処分について承認を求めるもの1件、報告案件については、損害賠償請求に係る和解について報告する もの1件であります。

以上が提出いたしました平成 28 年度最終補正など、諸案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。